

令和3年度「受信環境クリーン月間」について

受信環境クリーン中央協議会(会長: 寺崎^{てらさき} 明^{あきら}(一般財団法人情報通信振興会理事長))では、10月1日から10月31日までの間を「受信環境クリーン月間」と定め、全国11ブロックの地方受信環境クリーン協議会と協力して、テレビ・ラジオをより良好に視聴できるようにするため、各地で放送電波受信障害防止に向けた集中的活動を昭和30(1955)年以来、毎年実施しています。

本月間中は、建造物障害対策・家庭用テレビ受信ブースター(増幅器)障害対策・電気雑音障害対策・無線局障害対策を柱に、関係団体等の協力を得て、セミナー・講習会の開催、相談所の開設及び地方公共団体や建築主への働きかけ等を実施するとともに、日本放送協会、民間放送会社各社の協力のもとに広報番組を放送するほか、専門紙等への記事掲載、駅等のデジタルサイネージ、ポスターの掲示、リーフレットの配布等幅広い周知・広報活動を行うこととしています。

また、本月間活動の一環として、広く放送電波受信障害防止に関する知識の普及を図るため、総務省、文部科学省、日本放送協会及び一般社団法人日本民間放送連盟の後援のもとに、全国の中学生を対象とした「第54回受信環境クリーン図案コンクール」を受信環境クリーン中央協議会及び各地方受信環境クリーン協議会の共催により実施し、未来を担う青少年への理解促進にも取り組んでいます。

コンクール入賞作品は、月間中、デジタルサイネージによる広告のほか、東京タワー及び郵政博物館において展示会を開催いたします。

(連絡先)受信環境クリーン中央協議会事務局

03-3940-3981

URL: <https://www.clean-kyou.com/>

(一般財団法人情報通信振興会内)